

# 日上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1 目的

日上市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた住宅耐震化の目標達成に向け、所有者や事業者、市民などを対象とした各種施策を横断的、包括的に進めることが重要です。このため、日上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組の充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第3章 耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取り組み内容	令和8年度目標
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <p>1 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施します。</p> <p>2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します。</p> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>1 所有者への耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税納税通知書に耐震化促進チラシを同封することで、所有者へ直接的に働きかけます。</li> <li>所有者へのチラシ配布により、耐震化の必要性や補助制度等の情報提供を行います。</li> <li>所有者が安心して耐震診断や耐震改修が実施できるよう、建築士と連携した相談会を実施します。</li> </ul> <p>2 耐震診断実施者への耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果報告時に耐震改修を促します。</li> <li>耐震診断後、引き続き、電話等により耐震改修実施の働きかけを行います。</li> </ul> <p>3 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者の技術力向上のため、講習会（低コスト工法等）を実施します。</li> </ul> <p>4 市民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震化を促進するため、市報、ホームページ、FM ラジオ、SNS などの媒体を通じて、情報発信や意識啓発を行います。</li> <li>地震災害に対する備えなど防災意識の啓発のため、コミュニティ組織と連携した出前講座を開催します。</li> <li>耐震診断等をスムーズに実施するため、耐震診断士認定者名簿を公表します。</li> </ul>	<p>耐震診断費補助戸数 30 戸</p> <p>耐震改修費補助戸数 3 戸</p> <p>昨年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断 6 戸</li> <li>耐震改修 1 戸</li> </ul> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断 11 戸</li> <li>耐震改修 1 戸</li> </ul> <p>課題及び改善策</p> <p>令和7年度は、総合支援メニューを利用した耐震改修費補助戸数が1戸でした。</p> <p>令和8年度も引き続き、住宅所有者に対し、耐震化促進の必要性について、広報活動を通じて周知を徹底します。</p>
自己評価	前年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者に対し、チラシ配布を行うとともに、相談会を実施しました。</li> <li>耐震改修実施者に対し、電話等により耐震改修を促しました。</li> <li>改修事業者向けに、低コスト工法の講習会を実施しました。</li> <li>市民向けに、市報、ホームページ、SNS を活用し、補助制度等の情報発信を実施しました。</li> <li>地域と連携した出前講座を開催し、防災意識の向上を図る情報提供を行いました。</li> </ul>	